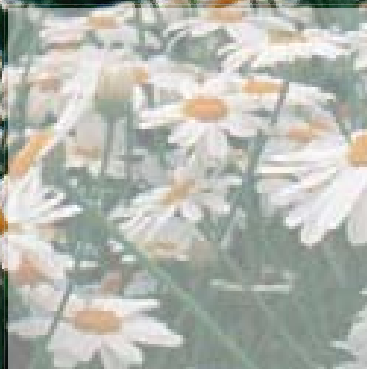
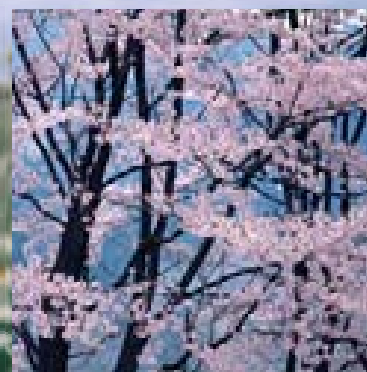


Primaff Review



- 巻頭言 農林水産行政と地域・公共マネジメントの接点
ーアグリトゥリズムモ研修
- 研究成果 アジア太平洋地域における貿易構造の変化
ー平成 22 年度行政対応特別研究の成果紹介ー
ニュージーランド排出量取引制度における農業分野の取組
2020 年の世界の食料需給見通し
ー世界食料需給モデルによる予測結果ー

No.40

平成23年3月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.40

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

- | | | | |
|----|-----------------------------------|--|-------------------------|
| 4 | 巻頭言 | 農林水産行政と地域・公共マネジメントの接点
ーアグリトゥリズムモ研修 | 中央大学法学部 教授 工藤 裕子 |
| 6 | 研究成果 | アジア太平洋地域における貿易構造の変化
ー平成 22 年度行政対応特別研究の成果紹介ー | 国際領域主任研究官 井上荘太郎 |
| 8 | 研究成果 | ニュージーランド排出量取引制度における農業分野の取組 | 食料・環境領域研究員 澤内 大輔 |
| 10 | 研究成果 | 2020 年の世界の食料需給見通し
ー世界食料需給モデルによる予測結果ー | 世界食料需給プロジェクト研究 需給モデルチーム |
| 12 | 定例研究会報告要旨 | | |
| 16 | 世界の農業・
農政 | 中国の農業労働力の動向 | 国際領域主任研究官 明石光一郎 |
| 18 | コラム | 地域に根ざした産品とそれを支える仕組み | 政策情報分析官 内藤恵久 |
| 19 | ブックレビュー『食糧・農業』 | | 国際領域上席主任研究官 會田陽久 |
| 20 | 研究活動一覧（2010年10月～11月） | | |
| 22 | 農林水産政策研究に関連する学会等の紹介（2011年4月～5月開催） | | |
| 22 | 最近の刊行物 | | |



農林水産行政と 地域・公共マネジメントの接点 ーアグリトゥリズムモ研修

中央大学法学部 教授 工藤 裕子

行政学とは本来、あらゆる分野の行政を扱うはずなのだが、一研究者がすべてを網羅することは実際にはほぼ不可能なため、理論、体系などについては全般的に押さえるものの、個別の行政分野についてはそれほど掘り下げられていないのが現状である。

筆者の場合、都市や地域、地方の税財政の問題などを中心に扱ってきたため、それらに関連する分野については一定の知識や経験があるが、行政評価の専門家として農林水産省の政策評価に初めて加わった際には、農林水産に関わる諸政策がまったくわからず、困惑した。それなりに勉強したつもりではあったが、期待された役割を果たせなかったようですぐにお払い箱になり、実はほっとした記憶がある。

農林水産政策研究所の機関評価委員に就任した時には、少しは農林水産行政の内容もわかるようになっていたため、以前ほどの困惑はないが、それでも時折、専門用語のオンパレードに思わず苦笑することがある。「国民に成果を知っていただくためにはわかりやすい表現を！」などというコメントは、自分がわからないことのカモフラージュでもあるのだが、同時に、専門家でない国民の気持ちの代弁でもある。

農林水産政策は門外漢だと思い込んでいたが、自分が中山間地域の活性化というテーマで10年ほど実施してきたプロジェクトが実は、農業・農村の活性化というテーマそのものであったことに気付いた。私事で恐縮だが、筆者の祖父は林野庁の前身がまだ宮内省にあった時代に御料林の管理にあたっていたと聞いている。どうやら山林に関するDNAが潜在的にあるらしい。

イタリアの中山間地域で実施する研修では、林業と牧畜、限られた農業しかない小規模自治体が、人口減少にどう対応してきたか、どのような新規ビジネスで起死回生をはかっているか、持続可能な発展は可能か、スローフード観光に可能性はあるか、などを体験的に学習する。サッカー・チーム『チェゼーナ』の本拠地からさほど遠くないエミリア・ロマーニャ州のアグリトゥリズムモ（農家民宿）に滞在するが、ここでは、野菜などはもちろんエネルギーもすべて太陽光発電と風力発電によって自給している。観光客はもちろん、起業家や学生、地元の子供たちへの研修・教育を積極的に行い、EU圏では知られたモデル・ケースとなっている。筆者の実施する研修は既に現地でも恒例となっており、周辺の自治体、農家、企業はきわめて協力的、地元メディアは必ず取材に訪れる。

イタリアのアグリトゥリズムモのほとんどは家族経営など零細企業だが、ビジネス規模は拡大傾向にあり、不況などで観光業界が全般的に振るわない中でも健闘、存在感を強めつつある。アグリトゥリズムモの滞在者には、一般の観光客とは異なるいくつかの顕著な特徴があり、まず、年齢構成が若く、30～40代が多い。次に、家族が6割を占め、3世代一緒の滞在も少なくない。さらに、職業構成に特徴があり、都市部の知識人層、プロフェッショナルたちが選択している。そして、この職業の偏在性とも関係するが、学歴が著しく高い。地産地消、サステナブルで環境に優しく、伝統や歴史に触れられるアグリトゥリズムモの重要性は、その経済効果のみに止まらず、文化的にも認められているのである。

巻頭言

1985年に制定されたアグリトゥリズムモに関する法律（1985年12月5日法律第730号法）が、その定義から具体的な内容までを規定、農業生産（農耕、畜産）を主たる生業とする農業従事者もしくは農業事業経営者が、宿泊や飲食などの施設を副次的に営むもの、とされた。2001年の法改正により、リクリエーション、スポーツ、文化活動、教育などに従事する生産者も含まれるようになったが、さらに最近、漁業にまで拡大された。

この法律の特徴は、アグリトゥリズムモの経営主体が生産者でなければならないと規定していることであり、農山村にあっても、通常のホテルやペンションはこれにはあたらず、必ず、農業や酪農などの生産活動が行われていなければならない。確かにイタリアにおいても、生産者ではない自称アグリトゥリズムモがないわけではないが、これらは当局からはアグリトゥリズムモとして認可されず、したがって州やEUの支援を受けることはできない。

そもそも、今なぜ、アグリトゥリズムモなのか。イタリアでは現在、スローフードの教育的要素を伝える場として、あるいは歴史、伝統、文化を体験する場として、旅行先の一候補地という以上の意味、意義を有している。アグリトゥリズムモは、都市化、高度情報化の中で、健康への配慮、自然回帰の要請、環境意識、スローフードへの注目が高まり、自分を見つめる時空間、周囲との関係を回復するきっかけとして注目されるようになった。自分の健康的なライフスタイルに気を遣いつつ、同時に自然保護、地球環境にも気を遣う持続可能な観光をすることになり、社会貢献にも繋がると考えられている。

ところで日本では、『グリーン・ツーリズム』は農林水産省、『エコツーリズム』は環境省の政策であり、前者は平成6年に制定、平成17年に改正さ

れた「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（農山漁村余暇法）」、後者は平成19年の「エコツーリズム推進法」を法的根拠とする。いわば農林水産省型と環境省型のアグリトゥリズムモがあり、それぞれ別々の法律、政策に基づいて計画、執行されている、という状況なのである。両者は考え方、定義、具体的内容とも異なるが、実は共通点も多い。イタリアのように統合できないのか。

さて、イタリアでの研修に参加する学生の反応はさまざまだ。日本なら限界集落そのものの小規模自治体の元気さに、驚きと感動。なぜこのようなことが可能なのか、という疑問。そして、地方自治体の首長、農家、企業関係者らの協力関係、ネットワークに対し、驚きと賞賛。最終的にはもちろん、日本でも可能だろうか、どうすれば可能になるだろうか、ウチの地元でもできるんじゃないか？という話に発展する。これで研修の目的は果たせたこととなるのだが、筆者のミッションはなかなか終わらない。

アジア太平洋地域における貿易構造の変化 —平成 22 年度行政対応特別研究の成果紹介—

国際領域主任研究官 井上 荘太郎

1. はじめに

日本、米国、中国、韓国、ASEAN 諸国、オセアニアなどからなるアジア太平洋地域では、現在、「日中韓 FTA」「ASEAN+3」「ASEAN+6」「アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP)」「環太平洋連携協定 (TPP)」などのいくつかの広域経済連携構想が打ち出されている。この状況下において、地域内諸国の貿易構造や貿易戦略を整理・把握することの重要性は一層高まっている。以下では、World Trade Atlas のデータ整理から見たアジア太平洋地域の貿易構造の動向を簡単に紹介する。

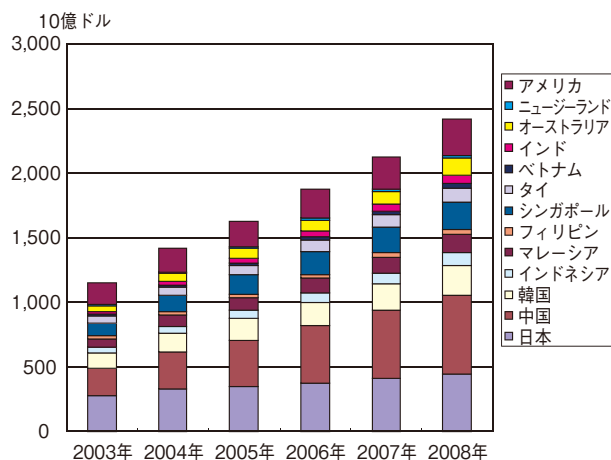
2. アジア太平洋地域の貿易の全体的動向

(1) アジア太平洋地域の貿易の拡大

アジア太平洋地域の輸出総額は 5 年間で 2 倍以上に増加している (2003～2008 年)。そして、その内訳を観察すると、最も重要なのは中国のシェアの増大である (第 1 図)。

(2) 中国の加工貿易の拡大と日本のシェア低下

2 国間の貿易の相対的な結合関係を示した貿易結



第 1 図 アジア太平洋諸国間の輸出額の推移

資料：参考文献第 1 章第 1-5 (World Trade Atlas から作成)。
注：各国の輸出額は当該国から他のアジア太平洋諸国への輸出合計額。

合度 (第 1 表) に見られるように、現在のアジア太平洋地域の貿易は日米 ASEAN に中国を加えた貿易グループが中心となっている。

中国からの輸出では、農産物の輸出のシェアが減少し、一方、従来から競争力のある「皮革・繊維」に加え、「鉄鋼・金属」や「機械・電機」の輸出競争力が増加している (第 2 図)。これは、中国では労働集約的な軽工業や、土地利用型の農業も成長はしているものの、それらの部門を凌駕する勢いで資本集約的な重工業あるいは先端的な工業部門が拡大していることによる。そして、工業原料となる「鉱物・資源」の輸入も、大幅に拡大している。輸出目的で輸入された原料の関税等の減免が実施されていること (「加工貿易」政策) が、こうした貿易構造の変化をさらに強めている。

アジア太平洋地域におけるわが国の貿易額も増加しているが、中国をはじめとする他国の伸びが大きいために、輸出、輸入ともに、シェアを低下させてきている。

第 1 表 アジア太平洋諸国間における貿易結合度 (2008 年)

	アメリカ	日本	中国	韓国	ASEAN	インド	オーストラリア	ニュージーランド
アメリカ	0.00	1.44	1.31	1.24	1.45	1.28	1.57	0.99
日本	1.15	0.00	1.43	1.31	1.35	0.34	0.72	0.55
中国	1.61	1.21	0.00	1.11	1.05	1.05	0.74	0.42
韓国	0.78	0.77	2.11	0.00	1.12	0.77	0.48	0.40
ASEAN	0.93	1.50	1.16	0.94	0.00	1.56	1.75	1.07
インド	1.40	0.39	0.92	0.61	1.84	0.00	0.47	0.37
オーストラリア	0.28	1.78	1.17	1.10	0.87	1.78	0.00	6.60
ニュージーランド	0.62	0.82	0.53	0.52	1.01	0.40	7.49	0.00

資料：参考文献第 1 章第 1-4 図 (World Trade Atlas から作成)。

注 (1) 2008 年の貿易データとして、2007、08、09 年の 3 年平均値。

(2) ASEAN はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの集計値。

(3) 貿易結合度は次の式で示される。

$$I_{ij} = (X_{ij}/X_i) / (M_j/M_A)$$

I_{ij} は i 国の輸出の j 国との貿易結合度、 X_{ij} は i 国から j 国への輸出額、 X_i は i 国のアジア太平洋諸国への輸出総額、 M_j は j 国のアジア太平洋諸国からの輸入総額、 M_A はアジア太平洋諸国間の輸入 (輸出) 総額。

(4) 緑色に塗ったセルは輸出、輸入量結合度とも 1 以上の 2 国関係を表す。

3. アジア太平洋地域の農産物貿易

(1) 農産物輸出の動向

アジア太平洋諸国の農林水産物の輸出は、2003年から2008年にかけて、おおむね倍増している。特に注目されるのは、「油糧種子・油脂」の輸出額の増加である。「油糧種子・油脂」の輸出を大きく伸ばしている国は、米国（大豆・大豆油）、マレーシア（パーム油）、インドネシア（パーム油）である。次に輸出の増加が顕著なのは「その他農産物」に分類される品目である。コーヒー、茶、その他調整品などがここに含まれており、国別で見るとインド、ASEAN 諸国、韓国、中国などの増加が大きい。

その他、品目ごとに、輸出増加の大きな国を列挙すると、「水産物」ではタイ、中国、「穀物」では米国、豪州、タイ、「野菜・果実」では中国、タイ、「肉類、酪農品」では、豪州、ニュージーランド、「砂糖」ではタイ、「林産物」では中国、マレーシアがそれぞれシェアを増加させている。

(2) 農産物輸入の動向

アジア太平洋諸国の農産物の輸入については、(1) 日本および中国、韓国、米国の輸入額が大きく、とりわけ日本の輸入額が大きいこと、および(2) 近年の中国の急増が顕著であるという2点が注目される（第3図）。

中国の農産物輸入は2003年から2008年にかけて3倍弱の増加を示している。そのため、現在では、中国の農産物の輸出額と輸入額は均衡した水準に近づいており、この傾向が続けば、今後、輸入額が輸

出額を上回ることになる。また、中国の農水産物輸入の内訳では、所得向上による食生活の変化を反映して、特に「油糧種子・油脂」、「肉類」、「穀物」といった品目の輸入額の増加が大きい。

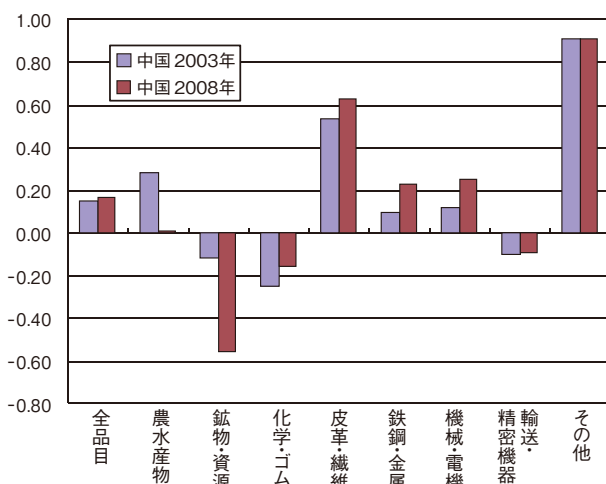
なお、その他の諸国の状況を見ると、インドでは「油糧種子・油脂」の増加が際立って大きいこと、また、ASEAN 諸国および豪州では、コーヒー、茶等を含む「その他農産物」の輸入増加がそれぞれ大きい。

4. まとめ

以上、アジア太平洋地域では、域内各国間の貿易が急速に拡大しており、その中で中国の動向が重要な役割を果たしている。一方、日本の相対的地位の低下が顕著である。

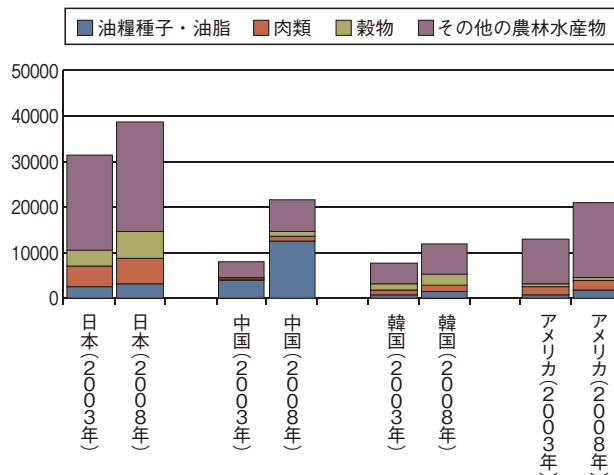
農林水産物の貿易では、わが国は、現在は大きなシェアを占めているが、ここでも中国の急拡大が注目される。その他、域内各国の経済成長にともなって、様々な品目の動向に変化がある。その中でも、アメリカや中国はもちろん、特にインドやASEAN 諸国における「油糧種子・油脂」の動向が注目される場所である。

以上は、平成22年度行政対応特別研究「アジア太平洋諸国における経済連携に関連した貿易構造等の分析」で行った分析の一部である。この研究では、全体的な貿易動向に加えて、2国間ベースの貿易構造の分析を実施したほか、各国の貿易戦略を分析するために、ASEAN + 1 型の FTA 協定における上位センシティブ品目の設定の状況の分析も実施している。



第2図 中国のアジア太平洋諸国に対する競争力指数の変化 (2003年、2008年)

資料：参考文献第1章第1-10図（World Trade Atlas から作成）。
注（1）各国の輸出額は当該国から他のアジア太平洋諸国への輸出合計額（3カ年平均値）。
（2）競争力指数 = (輸出額 - 輸入額) / (輸出額 + 輸入額)。



第3図 主要なアジア太平洋諸国の農林水産物輸入の変化 (2003年、2008年)

資料：World Trade Atlas から作成。
注：各国の輸入額は当該国から他のアジア太平洋諸国からの輸入合計額（3カ年平均値）。

【参考文献】

「アジア太平洋地域の貿易構造と ASEAN + 1 型 FTA」, 農林水産政策研究所プロジェクト研究資料 (2011 年 3 月刊行予定)

ニュージーランド排出量取引制度における 農業分野の取組

食料・環境領域研究員 澤内 大輔

1. はじめに

温室効果ガス（GHG）などの環境汚染物質の確実かつ効率的な削減に資する施策として、排出量取引制度があげられる。ニュージーランドにおけるGHGの排出量取引制度であり2008年9月に開始されたNew Zealand Emissions Trading Scheme（NZ ETS）は、京都議定書に定められたすべてのGHGを対象としている点が大きな特徴といえる。対象分野は段階的に拡大されることになっており、メタンや一酸化二窒素など農業分野由来のGHGも2015年1月から制度の対象となる。

本稿の目的は、ニュージーランドでのGHGの排出量取引制度において、農業分野からのGHG排出がどのように取り扱われているのかを明らかにすることである。具体的には、文献サーベイおよび2010年7月に実施したニュージーランド農林省等へのヒアリング調査をもとに、農業分野に排出量取引制度が導入された経緯、農業分野からのGHG排出量算定方法などに焦点を当て、NZ ETSの概要を見てゆく。

2. NZ ETSの基本枠組み

NZ ETSでは京都議定書に定められているすべてのGHGを制度の対象としている。一部の例外はあるものの、これらのGHGを排出する企業は、原則として自社のGHG排出量を算定・報告し、同量の排出枠（NZU；New Zealand Unit）を入手し政府に提出する義務が課せられる。NZUは政府が発行しており、企業などはGHG排出量1tCO₂あたり1NZUを提出する。

NZUの配分方法は、①貿易に依存する割合が高く、かつ単位生産量あたりのGHG排出が多い産業

などに対する原単位方式（生産量などに対して一定割合で排出枠を配分する方法）での無償配分、②森林分野による吸収分としての無償配分、③一定価格（1NZUあたり25NZドル）での有償配分、の3通りである。国内であれば、企業などは入手したNZUを自由に売買できる。

以上の基本枠組みを持つNZ ETSでは、キャップ・アンド・トレード型の排出量取引制度の特徴である確実なGHG排出量削減のメリットが損なわれかねない点が注目される。これは、①原単位方式での無償配分が実施されており、企業などのGHG排出量が増加すればNZUの無償配分量も比例して増加する仕組みになっていること、ならびに②政府がGHG排出総量を設定しておらず、排出枠の有償配分量に上限が設定されていないこと、に起因する。すなわち現段階でのNZ ETSでは、ニュージーランド全体でのGHG排出量には上限が設けられておらず、環境税もしくは課徴金に近い効果を持つ制度と捉えることができよう。

3. NZ ETSにおける農業分野の取り扱い

NZ ETSにおいては、肥料製造業者や食品製造業者（以下、加工業者とする）が農業分野からのGHG排出を管理することになり、2015年よりGHG排出量の算定・報告などの義務を負うことになる。このような管理方法は円滑な制度導入を目的としたものと考えられる。政府にとっては、制度の参加者数を抑えることによる検証費用等の行政コスト節約のメリットが見込まれる。実際に、ニュージーランドの総農家数は約6万戸であるのに対して、NZ ETSには約250社の加工業者が参加する見込みとなっており、検証費用の節減効果はかなり大きいものと考えられる。

NZ ETSにおける、農業分野からのGHG排出量は、活動量（生乳処理量、食肉処理量、製造・輸入した肥料に含まれる窒素分）と排出係数（活動量1単位あたりのGHG排出量）とを掛け合わせることで算定される。活動量と排出係数を用いる方法は、国連などに提出するGHGインベントリでの算定方法にも用いられているが、両者は算定に用いるデータなどが異なっている。

NZ ETSでは、2015年からの農業分野への円滑な制度導入や、農業分野の国際競争力維持のために、加工業者に対して、基準となるGHG排出量の90%相当のNZUが無償で配分されることが定められている。したがって、加工業者は無償配分された量を除く10%分のGHG排出量に対してNZUを入手すればよいことになる。

4. 農産物価格への影響

NZ ETSの実施が農産物価格に及ぼす影響として、以下が考えられる。第1に、2010年7月の燃料分野でのNZ ETSの導入による燃料の値上がり分である。これにより、加工業者が利用する燃料の増額分、および農家が農業機械などで利用する燃料の増額分が農産物価格に上乗せされるものと考えられる。第2に、2015年以降、加工業者が自社に関わる農業分野由来のGHG排出量と同等のNZUを入手するコストである。

NZ ETS実施による製品価格への影響について、ニュージーランド農林省による試算を第1表に示し

第1表 NZ ETSによる製品価格への影響

品目	2010年7月以降 (燃料分野での 排出量取引制度 導入の影響)	2015年1月以降 (農業分野での 排出量取引制度 導入の影響)
乳製品 (乳固形分 1kgあたり)	3セント (約1.8円)	4セント (約2.4円)
牛肉 (1kgあたり)	2セント (約1.2円)	8セント (約3.2円)
羊肉 (1kgあたり)	1.5セント (約0.9円)	11セント (約6.6円)
化学肥料 (1t窒素あたり)	—	28ドル (約1,680円)

出所：ニュージーランド農林省資料（2010年7月20日入手）。
注：日本円表示は、1NZドル＝60円として換算。

た。例えば、乳製品では、2010年7月以降の燃料部門へのNZ ETS導入により乳固形分1kgあたり3セント（約1.8円）の価格上昇が見込まれる。この値は、農家や乳製品製造業者が利用する燃料コスト上昇分である。2015年の農業分野でのNZ ETS実施以降は、乳固形分1kgあたり4セント（約2.4円）の価格上昇となることが見込まれている。この値は、燃料コストの増分に加え、農業分野からのGHG排出分のNZUを乳製品製造業者が入手するためのコストも含まれた値である。

農業分野でNZ ETSが本格実施されることによる影響は、2010年7月から2015年1月にかけての価格の上昇幅として捉えることができる。例えば、乳製品では、乳固形分1kgあたり1（＝4-3）セントであり、燃料分野での排出量取引制度導入の影響である3セントよりも小さな値となっている。これは、前小節で述べた農業分野からのGHG排出量の90%分に相当するNZUが無償配分されるためと考えられる。仮にこの無償配分がなければ、乳製品製造業者による農業分野からのGHG排出対策費用は10倍の乳固形分1kgあたり10セントになるものと考えられ、燃料分野を上回る影響が見込まれることになる。

5. おわりに

本研究では、ニュージーランドでのGHGの排出量取引制度であるNZ ETSにおいて、農業分野由来のGHGがどのように取り扱われているのかを、文献およびニュージーランド農林省等へのヒアリング調査資料を元にして明らかにした。

ニュージーランドでの農業分野への排出量取引の導入は、他国にない先進的な取組と言える。しかし現段階では、円滑な制度導入や、影響緩和を目的とした排出枠の無償配分などの取組も同時に実施されており、NZ ETSに期待されるGHG排出量の削減効果は限定的であると考えられよう。最後に、我が国へのインプリケーションとして、NZ ETSでの食品製造業者等による排出量の取りまとめや簡易なGHG排出量算定方法などの取組は、我が国の国内クレジット制度などでの農業分野由来GHGの取り扱いに関する今後の検討の参考になりうると考える。

2020 年の世界の食料需給見通し —世界食料需給モデルによる予測結果—

世界食料需給プロジェクト研究
需給モデル研究チーム

1. はじめに

農林水産政策研究所では、平成 20 年度より実施中の世界の食料需給に関するプロジェクト研究の一環で開発した世界食料需給モデルを用い、2020 年における世界の食料需給見通しに関する定量的な予測分析を行いました。

2. 試算の前提と本年度の改良点

予測の前提となる人口は、国連による世界人口予測に基づき、2020 年の世界人口を 77 億人と推計し、経済成長については、世界銀行による GDP、IMF による実質経済成長率に基づき推計しています。

また、耕種作物について現状の単収の伸びが継続し、収穫面積（延べ面積）の拡大についても特段の制約がないという前提をおいています。さらに、各国のバイオ燃料への支援政策が、今後も継続することを前提としています。

本予測結果は、これらの前提を基に、各国政策の変更がなく、今後も平年的な気象状況が続いた場合の姿を示したものであり、「ベースライン予測」と言われるものです。

なお、本年度は、世界食料需給モデルの各種パラメータ等について精度を向上させるとともに、バイオ燃料原料用の農産物の需給について、昨年度のとうもろこしを原料とするバイオエタノールに引き続き、当研究所の最新の研究成果を活用して、大豆を原料とするバイオディーゼルの需給に係る方程式をモデル内に組み込み、内生化させる改良を行っています。

3. 世界の穀物等の需給見通し

世界的な金融危機による世界経済の低迷後、世界の経済成長は回復しつつありますが、不確実性を抱

え、先進国を中心に経済の成長に脆弱性が見られる一方、新興国・途上国が今後とも高い水準で経済成長し、世界経済を牽引すると見込まれています。これを前提とすると、世界の食料需給は、中長期的には人口の増加、所得水準の向上等に伴うアジアなど新興国・途上国を中心とした食用・飼料用需要の拡大に加え、バイオ燃料原料用の農産物の需要の継続的な増加も要因となり、今後とも穀物等の需要が供給をやや上回る状態が継続する見通しであり、食料価格は 2007 年以前に比べ高い水準で、かつ、上昇傾向で推移する見通しです。

4. 食料の偏在化の傾向が拡大し三極化

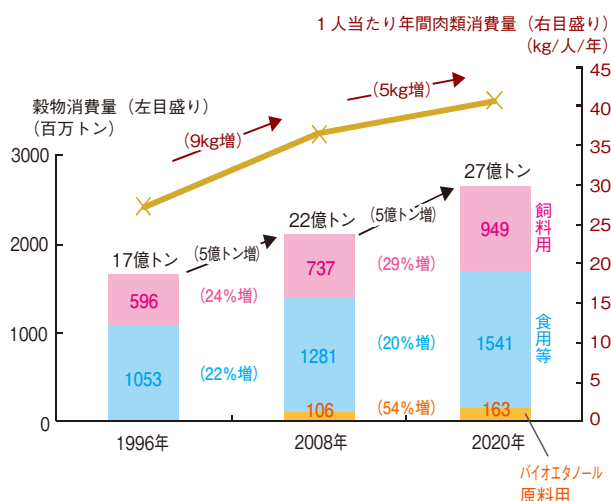
世界の穀物の消費量は、アジア、アフリカを中心に各地域とも増加し、2020 年までの 12 年間で 5 億トン増加し 27 億トンに達する見通しです。小麦及び米は、主に食用需要の伸び、とうもろこしの消費量は、主に飼料用とバイオ燃料原料用の需要の伸びにより増加すると見込まれます。生産量も各地域で増加するものの、特にアジア、アフリカ、中東では消費の伸びに追いつかない見通しです。この結果、地域別の食料貿易構造は、①高い輸出競争力を維持する北米、オセアニア、②輸出市場で台頭する中南米、欧州、③輸入依存度を高めるアフリカ、アジア、中東に三極化し、食料の偏在化の傾向は引き続き拡大する見通しです。

5. 需要・供給の両面で台頭する新興国・途上国の動向

需要面における新興国・途上国の特徴的な動向としては、①中国で搾油用需要等により引き続き大豆の輸入量が増加し 2020 年の輸入シェアが 5 割を超え、また肉類の消費量が大幅に増加するため、2020 年には生産量も約 91 百万トンまで増大するものの 9 百万トン程度輸入する見通しです、②アフリカに

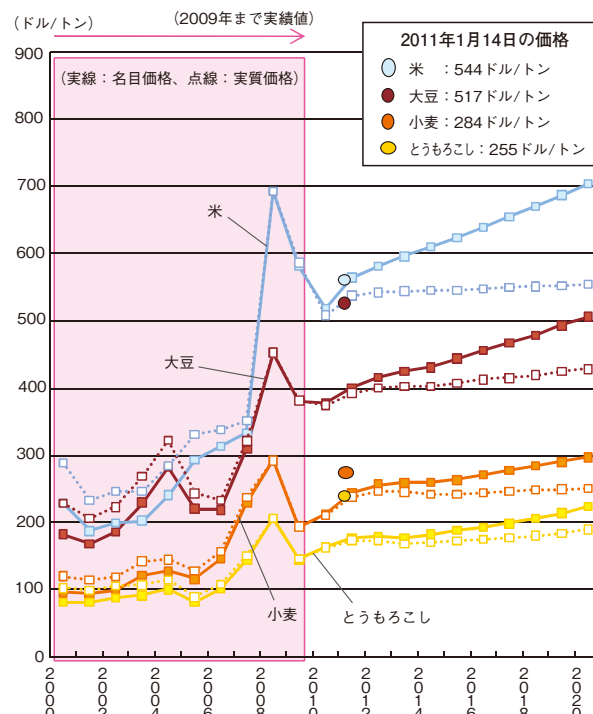
については、人口増、経済成長により穀物輸入を80百万トン程度まで増大する見通しです、③インドでは、中国のような急激な食生活の変化は見られず、穀物主体の消費が継続し、おおむね国内自給を維持する見通しです。

供給面では、①ロシアが異常気象等で不安定ながら小麦生産を拡大し、2020年の小麦の輸出シェアが19%程度に達する見通しです、②ブラジルは、ア

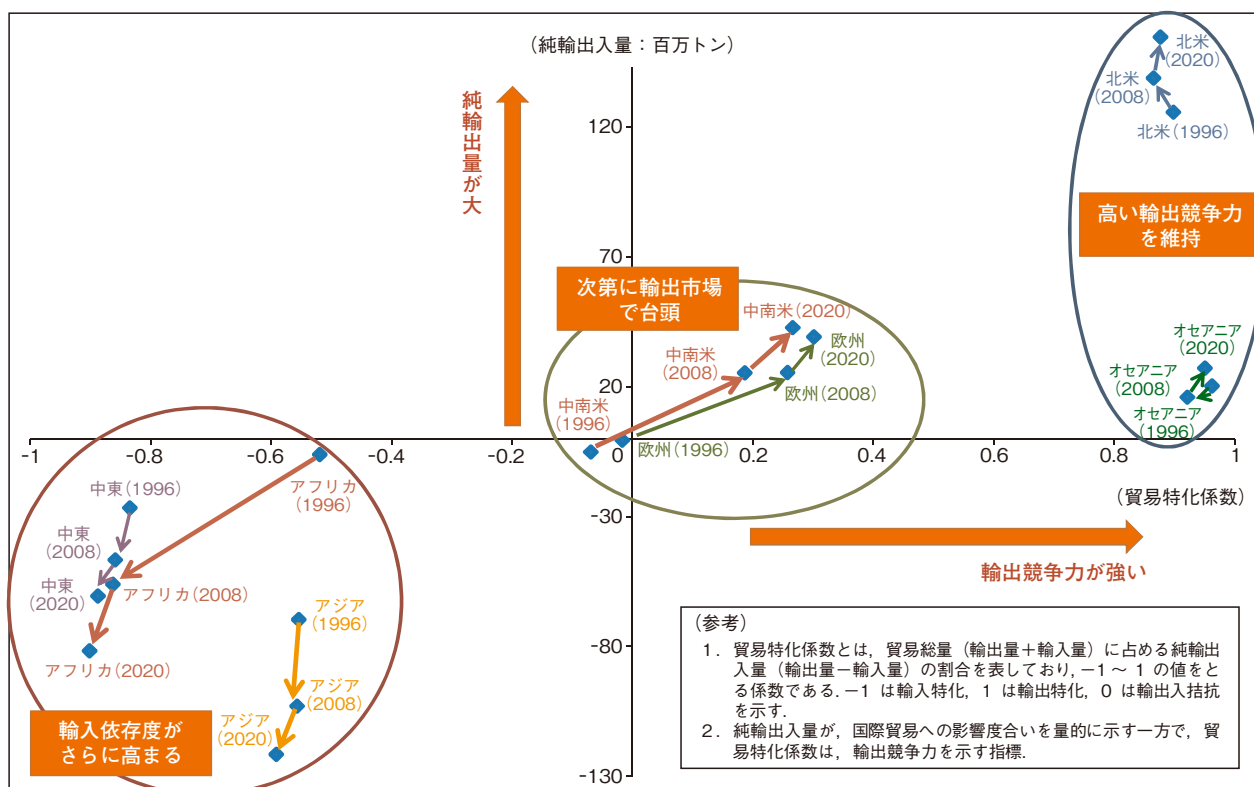


第1図 穀物消費量と1人当たり肉類消費量が大幅に増大

マゾン熱帯雨林以外でも1.5億ha程度の農業的低未利用地があり、穀物、大豆の生産を大幅に拡大する見通しです。



第2図 穀物及び大豆の国際価格の見通し



第3図 食料の偏在化が進展し穀物及び大豆の地域別貿易構造が三極化

水田作地域における集落営農組織等の動向に関する分析結果

政策研究調整官 吉田 行郷

農林水産政策研究所では、各地域で相次いで設立されている集落営農組織の経営状況等を継続的に把握し、地域農業への影響を検証するための研究プロジェクトを平成19年度から3年間実施してきました。

平成21年度においては、近年立ち上げられた組織を中心とする76の集落営農組織を対象に、組織活動の進展状況、組織立ち上げによる地域への影響等に重点を置いた分析を、これまでの2年間に引き続き実施しました。本研究では、その概要を紹介しました。

1 集落営農組織の動向と地域への影響

(1) 集落営農組織の類型化と性格の変化

集落営農組織における経営の安定化・発展の方向性は、組織の性格によって異なると考えられることから、組織の運営目的および営農を担う者（組織の基幹的作業で中心的な役割を果たす者）の違いによって集落営農組織の類型化を図り、類型別の分析を行いました。

集落営農組織の設立から数年を経て、組織の運営目的等に変化が見られることから、平成20年度の調査結果（組織を設立した時の運営目的等）によって分類した類型が、平成21年度に変化している組織が見られます。この類型間の移動状況に関しては、全体的な傾向として、組織の営農を担う者の面からはオペレータが営農の主体となり、組織運営の目的の面からは「生産性向上等による所得の増加」もしくは「農地の維持・保全」を目的とする組織のどちらかに収束していく流れがうかがえます。その中で、これまで集落営農組織の最終形態の一つと言われてきた北陸等に多い全戸共同型の集落営農組織の中に、高齢化の進展や後継者の不足から、オペレータが営農の主体となる組織に移行するものが出てきている点が注目されます。

(2) 集落営農組織における組織活動の状況と地域への効果

次に、調査対象組織について、「3年間に組織活動が進展した組織」と「集落営農組織の設立で地域への効果があった組織」をそれぞれ定義し、調査開

始時の状態別、前述の組織類型別に両者の割合を比較しました。その結果、既に集落営農組織としての活動実績があった組織で最も高いものの、近年新たに設立された組織でも、組織活動が進展した組織が9割弱あり、地域への効果があったとする組織も7～8割存在しています。また、組織の運営目的が定まっている組織では、組織活動が進展した組織、地域への効果があった組織の割合が共に高いことがわかりました。他方で、設立後3年が経っても、依然として運営目的が定まっていない組織では、地域への効果が見られる組織の割合が低く、そのうちの全戸型では、組織活動も停滞している実態にあります。

2 集落営農組織の現状と課題

本研究ではこの他にも、集落営農組織の農地の利用集積、機械の共同利用、複合部門・多角部門の導入、法人化の進展等多角的な分析を行っています。これらの分析結果から、組織の運営目的が定まった集落営農組織では、総じて機械の共同利用、農地の利用集積、複合部門・多角部門の導入等に積極的に取り組んでおり、自ら法人化の必要性を感じて法人化計画を前倒しするなどして法人化した組織も出てきています。一方、運営目的が定まっていない組織の中には、組織活動が停滞し、地域への効果も見られず、組織再編を視野に入れる必要があるところも出てきており、こうした集落営農組織においては組織再編のあり方を検討していくことが必要になってきています。

また、今後、将来の地域農業の担い手を確保していくという観点からは、集落営農組織が地域内でどのように展開し、組織に加入していない農家とどのような関係を作っていくのか、その動向を明らかにしていくことが重要と考えられます。その際には、前述した集落営農組織の類型間の移動について、今回、把握された動きを踏まえた仮説を立てた上で、それを検証していくことも有効と考えられます。

さらに、将来的に、集落営農組織にも個別大規模農家にもカバーされる見込みのない地域の農業をどう維持していくかについても検討していく必要があります。

市場外流通の増加と卸売市場の機能

食料・環境領域上席主任研究官 薬師寺哲郎

生鮮品の流通に大きな役割を果たしてきた卸売市場については、市場外流通の増加による市場経由率の低下が以前から指摘されてきました。一方、卸売市場には、品揃え機能、物流機能、価格形成機能、代金決済機能等の様々な機能があり、これらによって生鮮品の流通が支えられてきました。卸売市場を経由しない取引が増加している状況下において、卸売市場から川下に位置するユーザー（小売業者、外食企業、食品製造業等）は、どのような条件下で卸売市場からの仕入を行い、あるいは、市場外からの仕入を行っているのでしょうか。そして、卸売市場を仕入に活用している場合、これらのユーザーは、卸売市場のどのような機能を重視しているのでしょうか。さらに、川上に位置するユーザーである出荷団体が卸売市場に出荷する際にはどのような機能を重視しているのでしょうか。このような疑問に答えるため、川下企業からのヒヤリング等に基づいて、ユーザーによる卸売市場の活用状況の分析を行いました。

農林水産省統計部の2006年の調査によれば、野菜を卸売市場から最も多く仕入れているのは食品小売業です（国産生鮮野菜の卸売市場からの仕入割合82.0%）。食品製造業は、卸売市場からの仕入割合は低く（同11.4%）、そのかわりに、生産者・集出荷団体等からの仕入が多くなっています（65.1%）。外食産業は、卸売市場からの直接の仕入割合は30.8%しかありませんが、食品小売業からの割合が高く（43.4%）、食品小売業の卸売市場からの仕入割合が高いことを考慮すると、間接的に多くの割合が卸売市場経由であるとみられます。

食品製造業、外食企業、小売店からのヒヤリングによれば、食品製造業や外食企業で、限られた品目を大量に仕入れる場合は、産地等からの直接仕入れが行われていますが、それ以外の場合や中小企業では一部大産地のものについて直接仕入を行う例があるものの、多くは少量多品種の仕入れが可能な卸売市場からの仕入を行っており、品揃え機能を重視しているといえます。食料品小売の中心的存在である食品スーパーにおいては、品揃えの必要度が高いため、大産地のものなどは産地と直接取引する例は

あるものの、多くは卸売市場を活用しています。食品スーパーは、他の業種に比べて卸売市場からの仕入割合が高く、品揃え機能と物流機能を重視しているとみられます。

総合食料局が行った調査によれば、小売店は、これに加えて価格形成機能も重視していると推測されます。他方、出荷団体側が重視している機能は、代金決済機能、物流機能であると考えられます。ただし、価格形成機能に関する結果には、機能の重視度とその結果への満足度が混在している可能性があります。出荷団体の多くは、量販店主導ではなく、卸売市場主導の価格形成を希望しており、価格形成機能強化への期待度は高いものと考えられます。

最後に、以上を踏まえて、実需者の状況（品揃えの必要度、仕入規模）と品目の状況（産地集中度）に応じた、生鮮品流通における中間流通業者及び卸売市場介在の必要度を仮説的に提示しました。中間流通業者介在の必要度は生産者及び小売業者・実需者双方にとっての、売り手・買い手の探索、相手方との交渉、契約の履行等における取引費用節約の可能性にかかっています。このような取引費用節約の可能性が高くなる場合として、以下のような場合が考えられます。

1. 産地が分散しており、特定の産地への生産集中度が低い場合。
2. 小売・実需者の仕入規模が小さく、また、幅広い品揃えを必要とする場合。
3. 産地と小売・実需者の物理的距離が長い場合。

ただし、3. の場合は、1. と2. が関係してくるため、この条件だけで必ず卸売市場等を経由する方が効率的とは限りません。

この条件に照らして考えると、仕入規模が小さな食品スーパー（品揃えの必要度が高い）が全国に散らばった産地のものを仕入れる場合が最も卸売市場介在の必要度が高いことになります。逆に、仕入規模が大きく仕入品目が限られる食品製造業が大産地のものを仕入れる場合は、卸売市場介在の必要度が低いことになります。そしてこれら両極端の間に様々な状況が考えられます。

農業の雇用労働力の動向とその実態 －総務省「就業構造基本調査」組替集計から－

農業・農村領域上席主任研究官 松久 勉

コスト低減やスーパーや外食産業向けの大口販売のため、農家世帯員だけでは対応できない規模にまで拡大している農家や農業法人が増えています。このような経営が増加するなかで、農業雇用労働力は増加傾向にあります。今後も大規模な農業生産を維持・発展させていくためには、雇用労働力の確保が必要となりますが、全国的な統計による農業雇用労働力の把握はなされてきませんでした。このため、本報告では総務省「就業構造基本調査」（平成14年、19年）の再集計の分析結果から、農業雇用労働力の動向と労働条件等の実態を正規職員と非正規就業者に分けて明らかにしました。なお、正規職員と非正規就業者の区別は、職場での呼称によるものです。

農業雇用労働力について、平成14年と19年を比較すると、全産業で正規職員の割合が低下する（いわゆる「非正規化」）なかで、正規職員の割合の低い農業では男性を中心に正規職員の実数が増加し（男性正規職員の伸びは48%増）、就業者総数に占める割合も上昇しています。また、農業雇用者数は女性（過半はパート）が多いのですが、14-19年では男性の伸びが高く、男女差は縮小しています。

平成14-19年の年齢別の変化をみると、男性の正規職員では20歳代とともに30歳代、40歳代も増加しており、新規学卒者とともに、中途採用者も多いことがわかります。また、女性の非正規就業者では、50-64歳で大きく増加しています。女性の50-64歳層は、平成14年でも雇用者総数に占める割合が高く、この年齢層に一層集中するようになっています。

過去1年間に農業に雇用された者をみると、男性では平成14年の11千人（うち正規職員6千人）から19年の12千人（同5千人）とほぼ横ばい（正規職員ではやや減少）です。つまり、新規に農業に雇用される者は増えていないことがわかります。一方、継続就業期間をみると、男性正規職員では5年未満の割合が低下し、「5～9年」の割合が上昇しています。継続就業期間が伸びていることは、短期間で辞める者が減少していると考えられます。なお、男

性雇用者の平均継続就業期間（60歳未満）を比較すると、全産業が15年、農業が10年と、継続就業期間は他産業よりも短くなっています。

次に、農業の就業条件について、年間労働日数、週間労働時間、年間収入の点からみてみました。

まず、男性正規職員の平均年間労働日数では、農業が280日と全産業の253日より30日近くも長くなっています。農業では、300日以上が4割、250日以上が8割も占めているためです。一方、農業の非正規就業者の平均労働日数は全産業の非正規就業者よりも短くなっています。農業の非正規就業者では季節的に雇用されている者の割合が依然として高いためです。

次に、平均週間労働時間を比較すると、男性の正規職員では全産業が49時間、農業が50時間と大きな差はありません。年間労働日数で大きな差があるにもかかわらず、週間労働時間にあまり差がないのは、全産業では1日当たりの就業時間が長いためと考えられます。

最後に、男性正規職員の平均年間収入を比較すると、農業は307万円であり、全産業の516万円の6割程度にすぎません。農業の男性正規職員では、他産業と同様に年功制がみられますが、年齢による伸びが他産業よりも小さいため、20歳代では格差が小さいものの、40、50歳代で格差が大きくなっています。また、女性の正規職員の時給を計算すると、農業では1000円にも達せず、パートに近い賃金で就業している者が多いことがわかります。農業の女性雇用者では、正規職員と非正規就業者の差はあまりないと考えられます。

農業雇用者は男性を中心に増加していますが、新規雇用者の増加ではなく離職者の減少によるものであることが明らかとなりました。このことは、農業を安定的な雇用の場とする者が増加していることを示しています。一方、農業雇用者の労働条件は他産業と格差があり、農業をより安定的な雇用の場とするためには、他産業との格差を縮小させていくことが必要となっています。

★ ホームページ掲載案内 ★

「定例研究会」のご案内

●「定例研究会」とは

当所研究員が研究成果等について報告し、参加者からいただいた意見やご質問等を研究にフィードバックさせるなど、相互の研究交流を促進し、研究の活発化と研究水準の向上を図ることを目的としている研究会です。

●「定例研究会」のお申し込み方法

参加を希望される方は、FAXまたは農林水産政策研究所ホームページ（<http://www.maff.go.jp/primaff/>）の右端の「**開催案内・概要**」のボタンから、お名前（ふりがな）、所属、連絡先（電話またはメールアドレス）をご連絡ください。



月2回発行

メールマガジン「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

当研究所はメールマガジン「農林水産政策研究所ニュース」を発行し、当研究所の研究活動に関する情報を分かりやすく、タイムリーに発信しています。

●「農林水産政策研究所ニュース」の内容

講演会・研究会の開催案内、開催報告、当研究所の研究成果情報、刊行物の新刊情報
etc . . .

※「農林水産政策研究所ニュース」の配信登録をされた方には、当研究所が開催する講演会・研究会のご案内も別途配信させていただきます。

●「農林水産政策研究所ニュース」の登録方法

農林水産政策研究所ホームページ（<http://www.maff.go.jp/primaff/>）右端の

「**メールマガジン**」のボタンからご登録をお願いします。

担当：農林水産政策研究所企画広報室
Tel: 03-6737-9012
Fax: 03-6737-9098





世界の農業・農政

中国の農業労働力の動向

国際領域主任研究官 明石光一郎

はじめに

2004年に中国の広東省珠江デルタ、長江デルタで工場労働者が不足し、給与が急速に上昇する事態が発生した。このような事態を中国では「民工荒」（荒は不足の意味）と呼び、農村からの出稼ぎ労働者不足を意味するようになっている。この事態を契機に中国の低賃金の労働者が不足し始めたのではないかという議論が起き始めた。

08年にアメリカ発のリーマンショックによる経済危機が生じると、中国の輸出産業も打撃を受け、多くのリストラが行われ、09年初頭には就職したくてもできない単純労働者が激増した。しかし中国経済のV字型回復により10年には再び民工不足となり、外資系企業を対象としたストライキが勃発するようになった。

今後とも農村からの安価な労働力を利用して年率10%程度の経済成長が見込まれる中国経済における労働力の移動、特に農村から都市への移動に関する分析結果を紹介する。

1. 人口の動向

中国の総人口は年々増加し08年に13億28百万人になっているが、その人口増加率は毎年低下し続け、08年には0.51%にまで減少している。

90年から08年の間に都市の人口が3億02百万人から6億07百万人と倍増しているのに対し、その間の農村の人口は8億41百万人から7億21百万人と1億20百万人減少している。（第1.2表）

この間農村から都市へ毎年約900万人～1800万人の人口移動がある。改革・開放が始まった78年からの累積移動人口は08年には約3億7000万人にのぼっており、農村が都市労働力を供給してきた。（第3.4表）

また、この間の就業人口を見ると、都市では人口及び就業人口ともに増加傾向にあるが、就業人口比率は減少傾向にある。他方、農村では人口は減

少傾向にあるが、就業人口は90年から増加を続け、95年にピークをうった後、徐々に減少に転じてい

第1表 都市の就業人口及びその比率

単位：万人

	都市人口	都市就業人口	就業人口比
年	人口	人口	比率（%）
1990	30,195	17,041	56.44
1995	35,174	19,040	54.13
2000	45,906	23,151	50.43
2005	56,212	27,331	48.62
2006	57,706	28,310	49.06
2007	59,379	29,350	49.43
2008	60,667	30,210	49.80

資料：中国統計年鑑より計算。

第2表 農村の就業人口及びその比率

単位：万人

	農村人口	農村就業人口	就業人口比
年	人口	人口	比率（%）
1990	84,138	47,708	56.70
1995	85,947	49,025	57.04
2000	80,837	48,934	60.53
2005	74,544	48,494	65.05
2006	73,742	48,090	65.21
2007	72,750	47,640	65.48
2008	72,135	47,270	65.53

資料：中国統計年鑑より計算。

第3表 都市、農村人口及び毎年移動人口

単位：万人

	都市人口	
年	年末	都市毎年流入人口
1991	31,203	614
1995	35,174	643
2000	45,906	1,825
2005	56,212	1,608
2006	57,706	1,197
2007	59,379	1,374
2008	60,667	986

資料：中国統計年鑑より計算。

注：1990年以降の人口移動のみを対象。

第4表 都市流入人口累積値

単位：万人

	都市流入人口累積値
年	1978年基準
1980	1,457
1985	6,131
1990	9,712
1995	13,475
2000	23,200
2005	32,787
2006	34,157
2007	35,708
2008	36,875

資料：中国統計年鑑より計算。

る。しかしながら、注目すべきは、人口の減少ほどは就業人口が減少していないことである。(第1,2表)

このことから農村が多くの労働力を都市に供給する過程で、農村内で中高年者を中心として労働力の補充を行ってきたものと推測できるが、既に中国では、若年人口比率の低下と高齢者人口比率の上昇が生じており、今後も農村の人口流出が都市の労働不足を補うことができるかどうかは疑問である。

2. 農村の労働生産性の比較

(1) 中国国内の地域別比較

地域別の農業労働生産性と労働当たり機械投入量(農業機械の馬力を電力量で換算, 1KW = 746HP)の両指標はともに顕著に上昇し、95年から05年にかけて、労働生産性、労働当たり機械投入量ともに約2倍に上昇している。しかしながら、地域ごとの所得水準や栽培作物の違い等からこれら指標は地域別に差異が見られ、労働生産性について見れば、東部は中国平均よりも高く、中部は平均とほぼ同じであり、西部は平均より低い。(第5,6表)

また、その伸び率についても地域別に相当の差異が見られる。

(2) 国際比較

農業の労働生産性について中国特有のものかアジア諸国共通のものか検証するために、FAOの統計を使用し中国同様莫大な人口をかかえるインド、緑の革命によりアジアの成功国とされるタイとの比較を行う。(FAOの用語で「農業」という言葉が使用されているが、厳密には第1次産業のことである。またデータは02年までしか採取できなかった。)

中国の労働生産性は78年には3カ国で最も低かったが、その後上昇してインドを追い越し、タイと遜色のない水準にまでなっている。また、土地生産性も78年には3カ国で最も低かったが、上昇しインドへのキャッチアップを果たしている。この間で中国の土地・労働比は変化していないことから、労働生産性上昇は単位面積当たりの肥料投入量の増加による土地生産性の上昇に帰せられる。

単位面積当たり肥料投入量は中国、インド、タイともに大幅に増加した。

労働者当たりトラクター台数も、中国は4倍に、インドは3倍以上に、タイは10倍以上にと大幅に増加している。(第7,8,9,10表)

3. まとめ

中国農業における労働生産性は徐々に上昇しつつあるが、今後の機械化の進展によっては、さらに上昇するものと考えられる。従って、こうした農業の労働生産性の上昇とともに、農村では、過剰労働力が引き続き生み出されることになろう。すなわち、農村では潜在的失業者が滞留し続けることとなり、農村での労働力の枯渇という事態は、当分の間生じることはないものと考えられる。

ただし、中国では高齢化が進展しており、若年人口が減少している事実を考慮すると、今後農村から移動の可能性がある労働者は、都市、特に企業が期待している若年労働者であるとは限らないのである。

第5表 労働生産性

単位：(万元/人)

年次	東部	中部	西部	平均
1990	0.29	0.26	0.17	0.24
1995	0.40	0.36	0.23	0.35
2000	0.45	0.39	0.29	0.39
2005	0.80	0.71	0.51	0.68

資料：中国統計年鑑。

第6表 労働当たり機械投入量

単位：(KW/人)

年次	東部	中部	西部	平均
1990	1.19	1.02	0.52	0.96
1995	1.62	1.35	0.67	1.27
2000	2.34	1.95	0.96	1.83
2005	3.31	2.84	1.41	2.64

資料：中国統計年鑑。

第7表 労働生産性

単位：(WU/人)

年	中国	インド	タイ
1978	1.23	1.33	2.37
1980	1.26	1.27	2.34
1985	1.55	1.53	2.52
1990	1.74	1.73	2.42
1995	2.24	1.85	2.83
2000	2.81	1.98	3.05
2001	2.91	2.02	3.22
2002	3.06	1.88	3.26

資料：FAOSTATより計算。

第8表 土地生産性

単位：(WU/ha)

年次	中国	インド	タイ
1978	1.17	1.49	2.16
1980	1.18	1.48	2.14
1985	1.39	1.86	2.30
1990	1.61	2.19	2.25
1995	2.12	2.52	2.72
2000	2.62	2.88	3.12
2001	2.68	2.97	3.27
2002	2.82	2.80	3.29

資料：FAOSTATより計算。

第9表 土地当たり肥料投入量

単位：(kg/ha)

年次	中国	インド	タイ
1978	26	28	16
1980	35	31	15
1985	35	48	22
1990	51	66	49
1995	67	77	71
2000	62	92	78
2001	64	96	84
2002	71	89	84

資料：FAOSTATより計算。

第10表 労働者当たり
トラクター台数

単位：(台/千人)

年次	中国	インド	タイ
1978	2.3	1.7	0.8
1980	3.1	1.8	1.0
1985	4.3	2.8	1.7
1990	5.4	4.3	2.9
1995	5.7	5.5	7.3
2000	8.9	5.8	10.7
2001	8.5	5.7	10.8
2002	9.2	5.6	10.8

資料：FAOSTATより計算。

中国のみ中国統計年鑑。
注. FAOのデータでは中国の小型トラクターの値が掲載されていないため、中国統計年鑑を使用した。大型と小型の馬力換算調整済み。

地域に根ざした産品とそれを支える仕組み

政策情報分析官

内藤 恵久

日本は南北様々な気候風土があり、豊かな自然があり、四季がある。それを活かして、地域独特の優れた農林水産物、食品が生産されており、旅行などでその土地の特産品を食べたりすると、日本に生まれて良かったと実感することも多い。

このような産品には、泉州水なす、小田原かまぼこのように地域名と一体となった名称が付けられているものも多い。地域の気候風土を活かした特徴ある産品がその土地で長年生産されたことで、地域とその産品が強固に結びついて認識されるようになったものだ。このような名称は「地理的表示」といわれている。

しかし、どのような産品をその名前で呼ぶのか必ずしもきちんとした基準がない場合や、基準があってもそれが守られているかどうか不確かな場合も多い。例えば、この前お話をお伺いした「かごしま黒豚」の場合、サツマイモを一定以上餌に混ぜるなどの生産の基準を定めており、これが優れた肉質となって現れているという。しかし、この基準を満たして生産された黒豚は、鹿児島産黒豚の約半数に過ぎない。一方、消費者は、鹿児島産の黒豚ならばどれも素晴らしいものだと思って購入しているのが通常である。これはお互いに不幸だ。基準を満たさない農産物を買ひ、期待した通りの品質でなくがっかりする消費者もそうであるし、その消費者の不満足から努力に見合った評価がされないこととなる生産者も同様だ。そんなことが続けば、手間暇かけて優

れた黒豚を作っていこうとすること自体が廃れてしまわないとも限らない。

ヨーロッパでも、地域の特徴を活かした優れた産品が多く生産されている。パルマハム、シャンパンなど日本で有名な産品も多い。このヨーロッパでは、地理的表示を保護する仕組みがある。この仕組みでは、その地理的表示を名乗ってよい産品の生産基準や品質基準を定めて広く明らかにし、その基準を満たさない産品について地理的表示を使うことを禁止している。また、独立した検査機関が検査をすることによって、基準が守られていることを保証している。ただ、このような仕組みだけで、うまくいくわけではない。生産者側の良いものを提供していこうとする意思、消費者側の優れた品質のものは正当に評価して少々高くとも買っていこうとする意思、もう少し強い言葉で言えば両者の覚悟のようなものがあってこそ、優れた産品が継続して生産されているのだろうと思う。

EVの地理的表示のマーク



PDO(保護原産地呼称) PGI(保護地理的表示)

少し話は飛ぶが、食料自給率の向上などについても、大切なのは、こういった覚悟のようなものではないだろうかと思う。生産する者と消費する者の強固なつながりの中でこそ、食料は安定的に生産されていくのだろう。

話を地理的表示に戻せば、現在、日本には、生産方法や品質を保証した上でこういった名称を保護する仕組みがない。生産者と消費者のつながりを強固にするための助けとなる仕組みができれば喜ばしいことだ。私も、そのような制度ができないのか研究を進めているところである。



『食糧・農業』

逸見謙三 著

国際領域上席主任研究官 會田 陽久



『食糧・農業』

著者／逸見謙三
 ページ数／138 ページ
 出版年月／2010 年 11 月
 発行所／筑摩書房

著者は、東畑精一の学風を受け継ぐ農業経済学の泰斗である。世界農産物貿易論の草分け的存在でもあり、米寿を迎えて本書を上梓された。近年に至って『13 億人の食料－21 世紀中国の重要課題－』、『いわゆる嗜好品－酒類、タバコ、茶、コーヒー』、『地球環境問題概説』といった著書を世に出し、本書以降も更なる出版の計画があるとのことである。長年にわたり、研究と思考を積み重ねてきた諸問題への論考は斯学の後進や農業、食料に関する問題に関心を持つ読者にとって示唆に富む貴重なものである。

本書は、農業経済学の中心を占める問題を幅広く、歴史的な感覚を踏まえて考察したものであり、目先の問題を皮相的に捉えがちという一般的な傾向に対し本質的なものの見方を示してくれている。順序を追って本書の内容を紹介する。

第 1 章では若干の予備的説明として飢餓人口がいかにして発生するかを示している。飢餓の多くが不作とは関係なく起こるという実態を説明している。また、食糧と燃料という共にエネルギーを供給するもの同士の関係が分析されている。

第 2 章は世界における食糧生産・農業の発展を扱っている。食糧需給変化のモデルとして人口に膾炙されているマルサスのモデルと並んでボゼラップのモデルが示され、農業の歴史について集約化の過程が説明され、食糧生産・農業発展の諸相が実例を背景に明示されている。また、農業発展に大きく貢献した農業研究の展開と農民生産の振興が世界の飢餓を救うが、さらに食糧援助として食糧不足の途上国を救うことと国際的枠組みの下で備蓄を持つことへと論を進め、備蓄と商品協定の説明がなされる。以上、世界食糧市場の不安定性の程度とその要因と対応策の検討が行われている。

第 3 章は中国、インド、およびサブサハラ・アフリカという表題で、その食糧生産・消費の動向が世界の食糧市場に決定的影響を及ぼすと見られる 2 カ国と 1 地域について考察している。重要な視点は、中国社会は農民の社会であり、中国は農村国家であると断じているということである。これは中国を分

析する上で避けて通れない点であり、これを踏まえない研究はことの本質を見誤ると指摘している。中国の長期人口変動と現在に至る中国の政治、経済の流れが検討され、現在抱える問題点が示されている。

インドについても、長い歴史を有する社会についてインダス川流域の都市国家を基盤とした銅、青銅文明やそれに続くアリアン文明から説き起こして現在に至る状況を分析、検討している。インドの農業、特に灌漑を伴った農業の状況が中国と著しく異なり、農業・農村と灌漑面積の増加傾向に関するインドの経験がいかに特異なものであるかが示されている。サブサハラ・アフリカは、現在に至っても深刻な食糧不足状況にあるが、そのような状況下でありながら、マレーシア、シンガポール、タイなどの大手食品会社がオイル・パーム農園のための農地取得、製粉工場の取得、養鶏飼料の生産拠点での増産に乗り出しており、食糧不足解消に役に立っていない現状を示している。また、アフリカがヨーロッパ諸国による植民地化の後遺症に悩んでいる現状が指摘されている。数多くの民族・言語集団をヨーロッパの都合で 54 の国家に押し込んだことが多くの歪を生み出していることが現在に至る問題点となっている。それに加えて繰り返し起こるインフレと資本逃避が問題であり、豊富な鉱物資源の採掘権が政府の管理下に無いことが問題とされている。将来の展望としては、農業軽視の風潮が変化し、日本の農業開発重視型の ODA などが明るい兆しとなっていることが指摘されている。

第 4、5 章では日本の食糧、農業についてまとめられており、4 章で歴史と概念的枠組みが整理されており、米不足・米過剰の悪循環として今世紀に入ってから日本の経験が分析されている。5 章では現状と政策として第二次大戦勃発前後から現在に至るまでを時期区分を通して分析している。

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様にタイムリーに提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名 (共著者を含む)	表 題	発表誌等	巻・号	発表年月
會田陽久 樋口倫生	第1章カントリーレポート韓国	平成21年度カントリーレポート 韓国, タイ, ベトナム	行政対応特研 [二国間]研究 資料第13号	2010年10月
伊藤順一	農村共有資源の管理と農民間の協調行動 ー中国雲南省における灌漑管理の事例分析ー	経済研究 (一橋大学)	第61巻第4号	2010年10月
伊藤順一・ 包宗順・蘇群	PSM法による農民專業合作組織の経済効果 分析ー中国江蘇省南京市スイカ合作社の事例 研究ー	アジア経済 (アジア経済研究所)	第51巻第11号	2010年11月
鈴村源太郎・ 小野智昭	「集落営農組織に関する第2回アンケート調 査結果報告書」	農林水産政策研究所 経営安定 プロジェクト研究資料		2010年5月
鈴村源太郎・ 馬場範雪	「子どもを対象とした農林漁家宿泊体験によ る農山漁村振興の実態と課題」	農林水産政策研究所 行政対応 特別研究資料		2010年5月
林 岳	地域におけるバイオ燃料生産の経済および環 境の両立性評価ー環境効率指標による分析ー	農林水産政策研究	18	2010年10月
林 岳	地域におけるバイオ燃料生産の経済および環 境の両立性評価ー環境効率指標による分析ー	農林水産政策研究所レビュー	38	2010年10月
松久 勉	農業雇用者の動向とその実態ー総務省「就労 構造基本調査」の組替集計よりー	農林水産政策研究所レビュー	38	2010年10月
薬師寺哲郎	少子・高齢化の進展と我が国の食料消費構造 の展望	農林水産政策研究	18	2010年10月
薬師寺哲郎	少子・高齢化の進展と我が国の食料消費構造 の展望	農林水産政策研究所レビュー	38	2010年10月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催 年月日
會田陽久	消費者の有機農産物購買行動に関する考察	2010年度第1回JGSSリサーチ・セミナー (大阪商業大学 JGSS 研究センター)	2010年10月17日
伊藤順一	中国の経済成長と食糧生産	政策研究大学院大学	2010年11月24日
井上荘太郎	タイ農業の動向と農業政策	第2114回農林水産政策研究所定例研究会	2010年10月26日
株田文博	Challenges of Rural Ageing Population in Japan and Some Responses to Revitalize Rural Community	OECD Workshop at All-Russian Forum "Rural Demography: Lessons Learned from OECD Countries"	2010年10月19日
澤内大輔	農業分野における排出量取引制度： ニュージーランドにおける制度設計	第2113回農林水産政策研究所定例研究会	2010年10月19日
澤内大輔	環境経済学	平成22年度行政技術研修（農林水産省）	2010年10月21日 －25日
鈴木源太郎	農村ワーキングホリデーに関する取組の現状と方向性	第3回みやぎ移住・交流推進研究会報告 (宮城県企画部地域振興課)	2010年11月25日
長 清	農業・農村の持続的発展のために	北海道農協中央会	2010年11月1日
吉井邦恒	アメリカ・カナダの収入保険制度 －畜産経営を中心に－	月例研究会（畜産経営経済研究会）	2010年11月19日
吉田行郷	水田作地域における集落営農組織等の動向に関する分析結果	第2115回農林水産政策研究所定例研究会	2010年11月9日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2011年4月～5月開催)

開 催 大 会 等	主 催	開 催 日 時	開 催 場 所
Multi-generations approach to evaluation	CES	2011年5月1日(日) ～4日(水)	Edmonton Alberta
アジア政経学会 2011 年度 研究大会東日本大会	アジア政経学会	2011年5月21日(土)	獨協大学
日本経済学会 2011 年度春季大会	日本経済学会	2011年5月21日(土) ～22日(日)	熊本学園大学

最近の刊行物

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料

第12号 2011年1月 平成 21 年度カントリーレポート EU, 米国, ブラジル

経営安定プロジェクト研究資料

第3号 2011年3月 集落営農の発展と法人化ー 2009 年度日本農業経済学会大会特別セッションの記録ー

第4号 2011年3月 平成 20 年度
水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農組織の設立等が地域農業、農地利
用集積等に与える影響に関する分析

第5号 2011年3月 水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農組織等の動向と今後の課題 (2)

第6号 2011年3月 水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農組織の設立等が地域農業、農地利
用集積等に与える影響に関する分析

食料フロープロジェクト研究資料

第1号 2011年3月 麦類で見た消費者・実需者ニーズに対応した我が国の食料供給構造の分析

農村活性化プロジェクト研究資料

第2号 2011年2月 農業雇用労働力の実態
ー総務省「就業構造基本調査」組替集計からー

環境プロジェクト研究資料

第2号 2011年3月 生物多様性保全に配慮した農業生産の影響評価とその促進方策

行政対応特別研究資料

2011年3月 アジア太平洋地域の貿易構造と ASEAN + 1 型 FTA

平成23(2011)年3月25日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.40



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff>

印刷・製本 ミツバ総合印刷株式会社

Primaff Review

